

会議結果のお知らせ

附属機関等の名称	第161回栃木県都市計画審議会	
会議の公開について	公開	
平成25年7月24日		
(概要)		
1 日 時	平成25年7月24日(水) 13時30分から14時50分まで	
2 場 所	栃木県公館 大会議室	
3 出 席 者	会長、外委員15名	
4 議題及び結果	第1号議案から第3号議案まで 原案どおり議決 第4号議案及び第5号議案 都市計画上支障ない旨議決	
問い合わせ先	栃木県県土整備部都市計画課計画担当 (栃木県都市計画審議会事務局)	電 話028-623-2468 F A X 028-623-2595

1 付議案件の概要

別紙

議案 番号	都市計画 区域名 (市町名)	議 案	議 案 の 概 要	結 果
1	宇都宮 (真岡市)	宇都宮都市計画道路の変更について	<p>真岡市の交通の現況及び将来の見通しを勘案し、3・2・2号鬼怒テクノ通りと3・3・2号真岡二宮線との交差の構造を変更する。</p> <p>3・2・2号鬼怒テクノ通り (延長 約14,100m、幅員 30.0m、4車線) 3・3・2号真岡二宮線 (延長 約 11,700m、幅員 22.0m、4車線)</p>	原案どおり 議 決 (公 開)
2	小山栃木 (栃木市)	小山栃木都市計画道路の変更について	<p>栃木市の交通の現況及び将来の見通しを勘案し、3・3・3号小山栃木都賀線と3・4・203号今泉泉川線との交差の構造を変更する。</p> <p>3・3・3号小山栃木都賀線 (延長 約16,400m、幅員 28.0m、4車線) 3・4・203号今泉泉川線 (延長 約 3,990m、幅員 16.0m、2車線)</p>	原案どおり 議 決 (公 開)
3	矢板 (矢板市)	矢板都市計画道路の変更について	<p>矢板市片岡地区の交通の現況及び将来の見通しを勘案し、3・5・8号鶴ヶ池通りの起点及び法線を変更する。</p> <p>3・3・5号宇都宮陸羽線 (延長 約11,120m、幅員 22.0m、4車線) 3・4・8号片岡西通り (延長 約 4,010m、幅員 18.0m、2車線) 3・5・8号鶴ヶ池通り (延長 約 520m、幅員 14.0m、2車線)</p>	原案どおり 議 決 (公 開)
4	宇都宮 (真岡市)	宇都宮都市計画区域内に設置する産業廃棄物処理施設の敷地の位置について	<p>宇都宮都市計画区域内に民間事業者が設置しようとする産業廃棄物処理施設の敷地の位置について、建築基準法第51条ただし書きの規定に基づき、都市計画上支障がないか審議する。</p> <p>産業廃棄物処理施設 (面積 14,178.30 m²)</p>	都市計画上 支障ない旨 議 決 (公 開)
5	那須塩原 (那須 塩原市)	那須塩原都市計画区域内に設置する産業廃棄物処理施設の敷地の位置について	<p>那須塩原都市計画区域内に民間事業者が設置しようとする産業廃棄物処理施設の敷地の位置について、建築基準法第51条ただし書きの規定に基づき、都市計画上支障がないか審議する。</p> <p>産業廃棄物処理施設 (面積 5,749.52 m²)</p>	都市計画上 支障ない旨 議 決 (公 開)

2 報告案件の概要

報告 番号	都市計画 区域名 (市町名)	報告案件	報告案件の概要	結果
1	—	都市計画区域マスタープラン専門委員会に係る調査の報告について	都市計画区域マスタープラン専門委員会の調査状況について報告する。	(公開)
2	—	市町村の都市計画決定案件について	平成25年3月21日から平成25年7月23日までに市町村が都市計画決定した案件について報告する。	(公開)